



# 鳥獣被害対策に関する総務省の取組

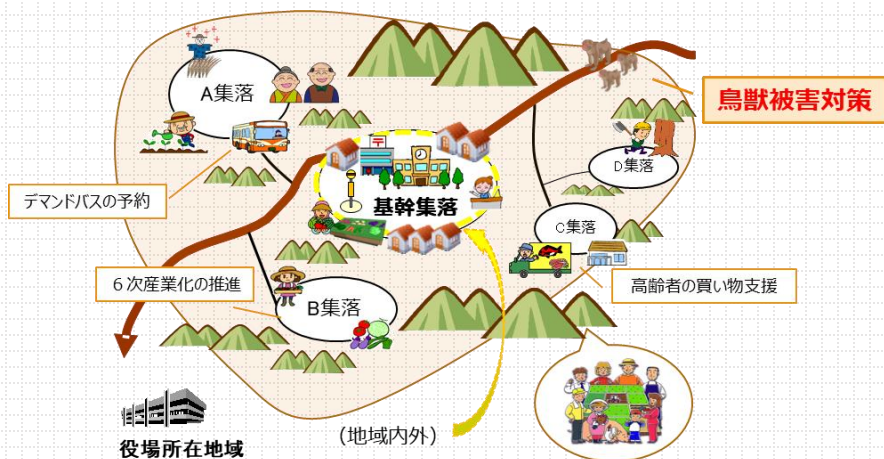
令和6年4月15日 第3回鳥獣被害対策推進会議

# 鳥獣被害対策に関する総務省の取組

## 過疎地域の持続的発展を支援

- 過疎地域持続的発展支援交付金により、過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援

(集落ネットワーク圏における取組のイメージ)



## 地方交付税措置

- 都道府県が実施する調査等委託費や市町村への補助等に要する経費について**普通交付税措置**
- 都道府県及び市町村が実施する鳥獣の駆除等に要する経費について**特別交付税措置**

## 無線の適正利用

- 農林水産省と連携して、鳥獣被害対策の活動等に**アマチュア無線を使用**することができる旨や、総務省作成のアマチュア無線のリーフレットなどをホームページに掲載
- 環境省と連携して、「認定鳥獣捕獲等事業者 講習テキスト」に、電波法やアマチュア無線の適正利用などを掲載

## 地域おこし協力隊の取組

- 都市部から過疎地域などへ生活の拠点を移した方が、一定期間、地場産品の開発や、農林水産業への従事などの地域協力活動を行って地域活性化に貢献するとともに、その地域への定住・定着を目的とした、**地域おこし協力隊の取組を推進**

(地域おこし協力隊の活動事例)

### 愛媛県今治市の隊員

捕獲したイノシシを余すことなく有効に活用した  
ペット用イノシシ骨ジャーキー開発、販売



### 北海道岩見沢市の隊員

狩猟や有害鳥獣駆除に携わりたいと考えている  
若者を対象に、罾猟、解体などを指導する  
フィールドワークや研修合宿を定期的で開催

